

# 令和 5 年度 第 2 回千葉県博物館協議会会議

日 時 令和 6 年 2 月 20 日 (火)

午前 10 時から

会 場 千葉県立中央博物館

## 次第

1 開会

2 あいさつ

3 出席職員紹介

4 議事

- (1) 千葉県立中央博物館みらい計画の策定について
- (2) 千葉県立美術館活性化基本構想の策定について
- (3) その他

5 諸連絡

6 閉会

## 令和5年度 第2回千葉県博物館協議会会議 出席職員名簿

### 千葉県立美術館・博物館長

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	館長	貝塚 健
千葉県立中央博物館	館長	田中 文昭
千葉県立現代産業科学館	館長	藤田 豊
千葉県立関宿城博物館	館長	糸原 清
千葉県立房総のむら	館長	岩崎 雅夫

### 千葉県環境生活部文化振興課

部課名	職名	氏名
環境生活部文化振興課	副技監兼学芸振興室長	立和名 明美
環境生活部文化振興課	副主査	宮川 尚子
環境生活部文化振興課	副主査	小出 麻友美
環境生活部文化振興課	技師	柴 美春

### 千葉県立美術館・博物館職員

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	副館長	中松 れい
千葉県立中央博物館	副館長	小田島 高之
千葉県立中央博物館	自然誌・歴史研究部長	米谷 博
千葉県立房総のむら	副館長	大森 けい子

### 事務局

館名	職名	氏名
千葉県立中央博物館	企画調整課長	大木 淳一
	上席研究員	尾崎 煙雄
	研究員	樽 宗一朗

# 令和5年度第2回千葉県博物館協議会 座席表

高橋議長

濱田委員

鴻野委員

井口委員

細矢委員

卯木委員

綱島委員

湯浅委員

門脇委員

--	--	--

美術館  
貝塚館長

中央博物館  
田中館長

現代産業科学館  
藤田館長

関宿城博物館  
糸原館長

房総のむら  
岩崎館長

文化振興課  
立和名副技監兼  
学芸振興室長

## 令和5年度 第1回千葉県博物館協議会会議 出席職員名簿

### 千葉県立美術館・博物館長

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	館長	貝塚 健
千葉県立中央博物館	館長	田中 文昭
千葉県立現代産業科学館	館長	藤田 豊
千葉県立関宿城博物館	館長	糸原 清
千葉県立房総のむら	館長	岩崎 雅夫

### 千葉県環境生活部文化振興課

部課名	職名	氏名
環境生活部文化振興課	副技監兼学芸振興室長	立和名 明美
環境生活部文化振興課	副主査	宮川 尚子
環境生活部文化振興課	副主査	小出 麻友美
環境生活部文化振興課	技師	柴 美春

### 千葉県立美術館・博物館職員

館名	職名	氏名
千葉県立美術館	副館長	中松 れい
千葉県立中央博物館	副館長	小田島 高之
千葉県立中央博物館	自然誌・歴史研究部長	米谷 博
千葉県立房総のむら	副館長	大森 けい子

### 事務局

館名	職名	氏名
千葉県立中央博物館	企画調整課長	大木 淳一
	上席研究員	尾崎 煙雄
	研究員	樽 宗一朗

# **千葉県立中央博物館みらい計画(案)**

---

# 目次

---

## はじめに: 計画策定の趣旨

### 1. 計画策定の背景

1-1. 千葉県立博物館の概要

1-2. 博物館をめぐる社会情勢の変化

1-3. 現状と課題

1-4. これからの県立博物館

### 2. これからの中核博物館

2-1. 中核博物館の概要

2-2. 目的とテーマ

2-3. 今後の運営指針

2-3-1. 基本コンセプト

2-3-2. 目指す姿

2-3-3. 取組の方針

2-3-4. 取組の方針に沿った事業展開

2-3-5. 運営体制

# はじめに：計画策定の趣旨

千葉県では「千葉県の博物館設置構想(昭和48年)」に基づき、資料保護と県民の文化的生活の向上を目的として、県内各地に地域の特性と専門館としての要素を持つ「地域博物館」とセンター機能を有する「中央博物館」と「美術館」を整備し、平成11年度までに県内各地に10館11施設を設置しました。その後、県内においても市町村立博物館の整備が進み、地域における県立博物館の役割が変化したことから、県立博物館の再編及び市町村移譲等を検討し、現在は、5館8施設を運営しています。

博物館を取り巻く社会情勢の変化を背景とし、博物館には、これまでの役割に加え、これからの時代に必要とされる機能をより強化していくことが求められるようになりました。

そこで、令和2年9月に千葉県教育委員会において「千葉県立博物館の今後の在り方」を策定し、千葉県立中央博物館の機能強化を図り、専門職員と博物館資料を集約する方針を定めました。令和5年3月には、この方針に沿って、千葉県立中央博物館の強化するべき機能を整理し、「千葉県立中央博物館機能強化実施方策」を策定しました。

これらを踏まえ、千葉県立中央博物館のリニューアルを見据えた基本計画として本計画を策定します。

# 1. 計画策定の背景

---

# 1-1. 千葉県立博物館の概要

## (1) 千葉県の博物館設置構想(昭和48年3月策定)

以下の目的、方針を定め、平成11年度までに10館11施設を設置しました。

**【設置目的】** 県民の文化遺産ならびに地域社会への理解と県民意識の高揚を図ること

**【整備方針】** 県内数か所に地域の特性を活かした専門性を有する地域博物館（以下、地域館）を、総合センターとなる博物館（以下、センター館）として中央博物館と美術館を設置し、それらを相互に結ぶネットワーク網を形成する



## (2) 「千葉県行政財改革行動計画」に基づいた 千葉県立博物館の再編（平成16年～平成21年）

計画に基づき、以下のとおり再編等を行いました。

平成16年 「房総のむら」と「房総風土記の丘」を  
「房総のむら」に統合

平成18年 「大利根博物館」を「中央博物館大利根分館」に再編  
「総南博物館」を「中央博物館大多喜城分館」に再編

平成20年 「上総博物館」を木更津市へ移譲

平成21年 「安房博物館」を館山市へ移譲

### (3) 公の施設の見直し方針に基づく見直し(平成24年~)

#### ●公の施設の見直し方針

平成24年3月：当面現状維持するが、一部の地域館については施設の在り方を検討する。

平成28年7月：分散型の施設配置を見直し、一部の地域館については移譲等の検討を行う。

#### ●千葉県立博物館の今後の在り方（令和2年9月策定）

今後の県立博物館の役割や再整備の方針について以下のとおり整理しました。

【役割】全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行うとともに、県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める。

#### 【考え方】

**中央博物館**：知の創造拠点として、これまで以上に県内の博物館活動の拠点としての役割を果たせるよう、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の機能を強化する。創造した知見が県の内外、さらには海外にも発信され、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために、何度も足を運びたくなる博物館を目指す。

・**本館**：人文科学系の専門職員と博物館資料を集約するとともに、従来の自然系活動の優れた部分を活かし、学術研究機能を中心に収集・保管、展示機能を強化する。

・**分館海の博物館**：研究機能等を發揮する上で海辺に設置する必要があるため、現状の運営を継続する。

・**大利根分館**：早期に廃止の時期を決定するとともに、地元に由来する博物館資料については、できる限り地元で有効活用されるよう協議を進める。

・**大多喜城分館**：地元町における有効活用に向けた協議を進める。

**房総のむら**：指定管理管理者制度を導入し、一定の成果を上げていることから、現状の運営を維持する。

**関宿城博物館**：地元市における有効活用に向けた協議を進める。

**現代産業科学館**：継承すべき内容や活用方法等について協議していく。

#### ●中央博物館大利根分館、大多喜城分館、現代産業科学館、関宿城博物館の今後（令和6年3月現在）

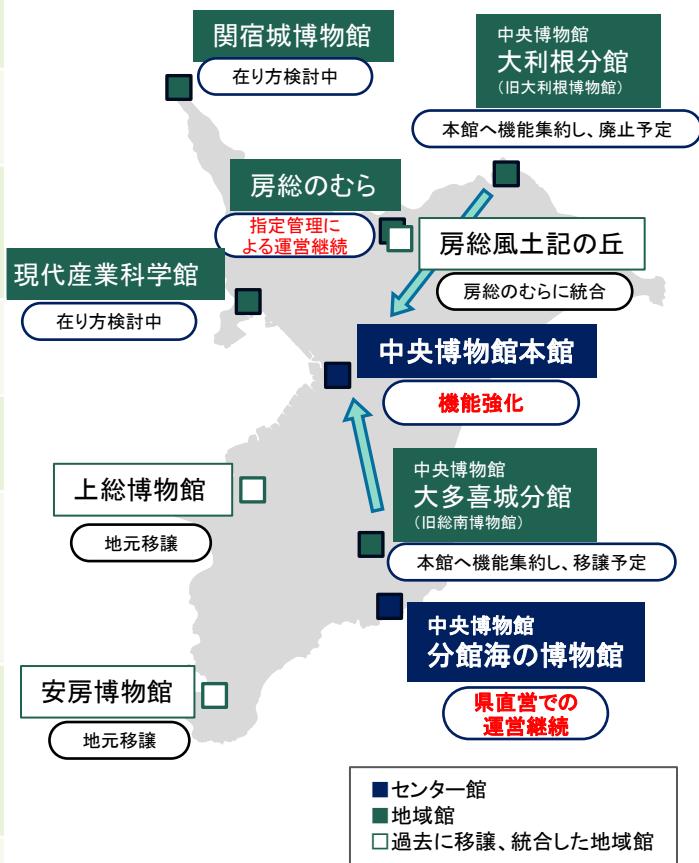
【大利根分館】機能を中央博物館本館に集約し、廃止予定。

【大多喜城分館】機能を中央博物館本館に集約し、大多喜町に移譲予定。

【現代産業科学館】在り方を検討中

【関宿城博物館】在り方を検討中

名称	テーマ	設置年度	現状と今後
□上総博物館	・くらしのなかの技術※1	昭和45年度	平成20年に木更津市へ移譲
□安房博物館	・房総の海と生活※1	昭和48年度	平成21年に館山市へ移譲
■房総のむら	・房総地方の伝統的な技術や生活様式の実演と体験※2	昭和61年度	引き続き指定管理で運営
□房総風土記の丘	・龍角寺古墳群と考古資料※2	昭和50年度	平成16年に房総のむらと統合
■中央博物館本館	・自然誌を中心とし、歴史も加えた総合博物館※1	平成元年度	人文系職員や資料を集め約し、機能強化
■大多喜城分館 (旧:総南博物館)	・房総の城と城下町※1	昭和50年度	平成18年に中央博物館分館に再編 今後は本館へ機能集約し、地元移譲予定
■大利根分館 (旧:大利根博物館)	・利根川の自然と歴史※1 ・千葉県の農業※1	昭和54年度	平成18年に中央博物館分館に再編、今後は本館へ機能集約し、廃止予定
■分館海の博物館	・房総の海の自然※1	平成11年度	引き続き県が運営
■現代産業科学館	・産業に応用された科学技術※1	平成6年度	地元自治体等と協議し、在り方を検討
■関宿城博物館	・河川とそれにかかわる産業※1 ・関宿藩と関宿※1	平成7年度	地元自治体等と協議し、在り方を検討



美術館は別途計画作成中

※1 各館要覧(平成16年)より引用

※2 千葉県立博物館今後の在り方(令和2年)より引用

# 1-2. 博物館をめぐる社会情勢の変化

「千葉県立博物館の今後の在り方」が策定された令和2年9月以降に博物館法の改正があつたため、改めて昭和48年の設置構想策定時点からの社会情勢の変化について整理します。

## (1) 社会環境の変化

- ・人口減少、少子高齢化
- ・SDGs
- ・科学技術の発展
- ・情報通信技術の普及
- ・デジタル社会の進展
- ・価値観やライフスタイルの多様化
- ・生涯学習社会の進展
- ・国際化の進展
- ・グローバル化
- ・自然環境の悪化・消失
- ・生物多様性の損失
- ・自然災害の激甚化
- ・資源の大量消費

## (2) 千葉県の博物館を取り巻く環境の変化

- ・地域の歴史や文化を扱う市町村立等博物館の増加

## (3) 博物館法の改正(令和5年4月施行)

・博物館法の改正により社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定義され、従来の博物館事業（【1】収集・保管、【2】調査・研究、【3】展示・教育普及）に次の3項目が努力義務として追加された

地域連携

他機関との連携や支援を行うこと

地域振興

地域における学術および文化の振興、文化観光等へ貢献すること

デジタル

博物館資料のデジタルアーカイブ化を強化すること

# 1-3. 現状と課題

1-2で再整理した社会情勢の変化を受け、県立博物館の現状と課題を改めて整理します。

## 従来の博物館事業

現状	社会情勢の変化に伴う 新たなニーズ	課題
<p>【1】 収集・保管</p> <p>＜できしたこと＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自然系資料を中心に約126万点を収集(R6年1月時点)</li><li>・約126万点のうち、約5万点は、地域館が人文系を中心各館テーマや各地域に沿って収集(R6年1月時点)</li><li>・県民と協力しての収集活動</li><li>・寄贈や寄託資料の受入れ</li><li>・被災した他館の資料救済を実施</li><li>・研究、展示、イベント等で収蔵資料を活用</li><li>・収蔵資料データベースの作成・公開</li></ul> <p>＜できなかったこと＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・過去に再編成・移譲した人文系博物館の成果が継承されていない</li><li>・県域を俯瞰した視点での人文系資料収集が不十分</li><li>・収集した資料の整理作業が遅れている</li><li>・適切な収蔵環境や標本作成環境が不十分</li><li>・収容能力がほぼ上限に達しているが、新たなスペースが確保できない</li><li>・収集の成果が県民に十分に還元されていない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●人口減少、少子高齢化<ul style="list-style-type: none"><li>→・地域文化等の記録保存</li><li>・地域(個人や学校等)で所有しきれなくなった資料の継承</li></ul></li><li>●市町村立等博物館の増加<ul style="list-style-type: none"><li>→・市町村立博物館と県立館との役割分担の明確化</li></ul></li><li>●自然災害の激甚化、生物多様性の損失、自然環境の悪化・消失<ul style="list-style-type: none"><li>→・千葉の環境等を記録する資料の収集</li></ul></li><li>●情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展<ul style="list-style-type: none"><li>→・最新技術の活用</li></ul></li><li>●グローバル化、国際化<ul style="list-style-type: none"><li>→・国内外を意識した取組</li></ul></li></ul>	<p>＜継続・拡充すること＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自然系資料収集の継続と拡充</li><li>・集約する地域館のテーマ等を引き継いだ資料収集の継続</li><li>・県民と協力しての収集活動の継続と拡充</li><li>・寄贈や寄託資料の受入れの継続と拡充</li><li>・被災した他館の資料救済活動や災害に備えた収蔵資料のデジタル情報の保全等の実施</li><li>・収蔵資料を活用した活動の継続と拡充</li><li>・収蔵資料データベースの作成・公開を進め、資料のデジタルアーカイブ化を着実に進める</li></ul> <p>＜新たに取組むこと＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・集約する地域館の収蔵資料の継承</li><li>・収集した資料の確実な整理と適切な保管</li><li>・人文系を中心に全体のコレクションポリシー(収集方針や基準)の見直し</li><li>・収集成果を最大限有効活用し、県民へ還元</li><li>・標本製作室や燻蒸設備等の関連施設の整備</li><li>・資料収集活動の基盤となる収蔵スペースの確保</li></ul>

# 1-3. 現状と課題

## 従来の博物館事業

	現状	社会情勢の変化に伴う 新たなニーズ	課題
【2】 調査研究	<p>&lt;できしたこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉を対象にした研究を継続して実施</li> <li>・県域を俯瞰した視点で自然系の研究を実施</li> <li>・地域館では、各館のテーマおよび各地域に根差した活動を実施し、地元住民と共に多くの成果を蓄積</li> <li>・中央博物館では、県域を俯瞰した活動および科学の発展に寄与する活動を実施</li> <li>・中央博物館は、外部資金等を活用し、幅広いテーマの研究を実施 (科学研究費助成金の研究機関に指定)</li> <li>・国内外の機関・研究者との共同研究等の実施</li> <li>・県民との共同研究等の実施</li> <li>・調査研究の成果は論文や学会等で発表し、科学の発展寄与とともに、展示や教育普及事業等で県民に還元</li> </ul> <p>&lt;できなかったこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的・組織的視点での研究計画が未策定</li> <li>・県域を俯瞰した視点での人文系の活動は不十分</li> <li>・研究成果の発信が十分とはいえない</li> <li>・国際的視点での組織的活動が不十分</li> <li>・多くの研究備品や設備、施設が未更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習社会の進展、価値観やライフスタイルの多様化 →・専門分野の追究と多様化、多角的な視点の活動</li> <li>●市町村立等博物館の増加 →・市町村立等博物館と県立館との役割分担の明確化</li> <li>●自然災害の激甚化、生物多様性の損失、地球環境の悪化 →・千葉の環境等に関する調査</li> <li>●情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 →・最新技術の活用</li> <li>●グローバル化、国際化 →・国内外を意識した取組</li> </ul>	<p>&lt;継続・拡充すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉を対象とした地域研究の継続と拡充</li> <li>・県域を俯瞰した視点での自然系の活動の継続と拡充</li> <li>・集約される地域館のこれまでの活動の継続</li> <li>・職員の専門性を活かし、様々な分野のオリジナリティの高い展示や行事の実施に貢献し、科学発展にも寄与するような学術研究の継続</li> <li>・外部資金等を活用した研究活動の継続</li> <li>・国内外の多様な機関・研究者との共同研究の継続</li> <li>・県民との共同研究等の継続と拡充</li> <li>・県民への成果還元の継続と拡充</li> </ul> <p>&lt;新たに取組むこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的・組織的研究計画の策定、評価制度の見直し</li> <li>・県域を俯瞰した視点での人文系研究活動の実施・体制の確立</li> <li>・外部資金を含む研究資金の確保</li> <li>・県民に向けて研究成果をわかりやすく、迅速に還元</li> <li>・組織として国際的視点の活動を展開</li> <li>・長期的・組織的研究計画に沿った研究備品と設備、施設を更新</li> </ul>

# 1-3. 現状と課題

## 従来の博物館事業

現状	社会情勢の変化に伴う 新たなニーズ	課題
<p>【3】 展示・教育普及</p> <p>&lt;できしたこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各館それぞれの研究成果、資料収集成果を活かした幅広いテーマの企画展や行事を実施</li> <li>職員の専門性を活かしたオリジナリティが高く、多分野にわたる展示や行事(年間100回以上)の実施</li> <li>自然や歴史・文化の理解をより深めるため、フィールドを意識した活動(生態園の併設、フィールドミュージアム等)の展開</li> <li>フィールドを活用した行事等により地域の文化等に触れる機会を提供</li> <li>独自の学習キット作成や学習プログラムの実施</li> <li>学校教育の支援(授業での博物館利用等)</li> <li>レファレンスサービスの実施</li> <li>関係機関と連携した巡回展等の実施</li> <li>デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、メールマガジンの配信)の作成</li> </ul> <p>&lt;できなかったこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示の抜本的な展示更新ができなかつたため、全体的に内容が陳腐化</li> <li>常設展示は、解説員が説明する前提で作られたため、内容が伝わりにくい(解説員は人員削減)</li> <li>県民参画型の活動の縮小 (中央博は友の会解散、ボランティアの高齢化等)</li> <li>県立博物館に行ったことがない県民が多い</li> <li>見やすい展示什器の整備や多言語化など多様化するニーズへの対応が不十分</li> <li>デジタル技術を活用した県民への還元が不十分</li> </ul>	<p>●人口減少、少子高齢化 →・学校教育支援等の充実</p> <p>●生涯学習社会の進展、価値観やライフスタイルの多様化 →・県民参画型活動の充実 ・多様性に対応した取組みの拡充</p> <p>●市町村立等博物館の増加 →・市町村立等博物館と県立館との連携</p> <p>●SDGs、生物多様性の損失、地球環境の悪化、資源の大量消費 →・SDGs視点の取組</p> <p>●情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 →・最新技術の活用</p> <p>●グローバル化、国際化 →・多様性への対応 ・国内外を意識した取組</p>	<p>&lt;継続・拡充すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広いテーマの企画展や行事の継続と拡充</li> <li>職員の専門性を活かした様々な分野のオリジナリティの高い展示や行事の継続と拡充</li> <li>フィールドを意識した活動(生態園運営やフィールドミュージアム活動等)の継続と拡充</li> <li>フィールドを活用した行事により地域の文化等を紹介</li> <li>独自の学習キットや学習プログラムのアップデートとデジタル技術の進展に対応した活用促進</li> <li>リモート学習等にも対応した学校教育支援の継続</li> <li>レファレンスサービスの充実・強化</li> <li>関係機関と連携した巡回展等の継続と拡充</li> <li>デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等)の開発と拡充</li> </ul> <p>&lt;新たに取組むこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新しやすい展示環境を整備</li> <li>最新情報を取り入れた定期的な展示更新</li> <li>時事的話題や県民ニーズに応える展示を柔軟に実施</li> <li>中央博物館は生態園を含めた常設展示を更新</li> <li>あらゆる人々にとって、わかりやすく、楽しめる展示等の実現</li> <li>県民参画型の活動の活性化</li> <li>教員向けの事業や時事的話題に即応した情報提供</li> <li>IT技術を活用するなど、情報発信方法の見直し</li> <li>あらゆる人が千葉の魅力に触れられる環境を確立</li> </ul>

# 1-3. 現状と課題

## 運営・体制

現状	社会情勢の変化に伴う 新たなニーズ	課題
<p><b>運営・体制</b></p> <p>● 現状</p> <p>&lt;できたこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な専門分野の職員が在籍し、多様なニーズに対応（国内有数の専門職員数）</li> <li>・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点</li> <li>・千葉県博物館協会等によるネットワークの構築</li> <li>・多様な主体（図書館や商業施設等）との連携事業の実施</li> <li>・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携事業の実施</li> </ul> <p>&lt;できなかったこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念の職員での共有が不十分</li> <li>・専門職員の年齢構成等に偏りがある</li> <li>・教育普及や資料保全等を専門とする職員の不足</li> <li>・事務系職員の不足</li> <li>・業務が「個人」に紐付きがち</li> <li>・各職員の専門性を活かしきれていない</li> <li>・過去に再編成・移譲した人文系博物館の機能が集約されていない</li> <li>・施設の老朽化等によるサービスの低下</li> <li>・アメニティ設備の整備が不十分</li> <li>・常設展示の見直し、収蔵スペースの狭隘化、研究機器等が未更新</li> <li>・継続的な連携事業が展開できていない</li> <li>・市町村立等博物館との連携・支援体制は不十分</li> <li>・県の資源を活用し、魅力を発信するフィールドミュージアムの活動について統制がとれていない</li> <li>・千葉の文化発信の拠点として、地域の活性化に貢献できていない</li> <li>・博物館事業における最新技術を導入できていない</li> </ul>	<p>● 活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習社会の進展、価値観・ライフスタイルの変化           <ul style="list-style-type: none"> <li>→・ニーズに見合った活動を行うための人材確保や育成</li> <li>・多様性への対応</li> </ul> </li> <li>● 価値観・ライフスタイルの多様化           <ul style="list-style-type: none"> <li>→・時代にあったサービス、設備の導入</li> </ul> </li> <li>● 博物館法の改正           <ul style="list-style-type: none"> <li>→・求められる役割の増加に対応した運営体制と施設整備</li> </ul> </li> <li>● 情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展           <ul style="list-style-type: none"> <li>→・最新技術の導入</li> </ul> </li> </ul>	<p>● 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応できる体制の継続拡充</li> <li>・連携等に伴う防災体制の強化</li> <li>・千葉県内の博物館活動のネットワークの強化</li> <li>・多様な主体との連携事業の継続</li> <li>・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携の継続</li> </ul> <p>● 新たに取組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念の共有の徹底</li> <li>・専門性が高く、多様な人材育成を目的とした研修等実施</li> <li>・外部人材の活用</li> <li>・運営方針を見直し、組織として業務を推進（長期計画策定）</li> <li>・適材適所な人事配置、迅速な業務推進</li> <li>・事務系職員を含め、全分野のバランスのとれた組織体制の確立、長期的視点での育成</li> <li>・これまでの県立博物館の活動成果の継承</li> <li>・中央博物館本館のリニューアルを見据えた施設整備計画の策定</li> <li>・市町村立博物館への支援体制の整備</li> <li>・新たな機関を含めた連携体制を確立するとともに、活動の成果を広く発信</li> <li>・施設整備を含めた災害時資料救済体制の確立</li> <li>・フィールドミュージアム活動の内容の見直し</li> <li>・連携・支援地域を全県に拡大し、文化観光・地域振興に貢献</li> <li>・誰もが楽しめる施設となり、千葉の文化観光へ貢献</li> <li>・博物館事業におけるデジタル技術やIT技術の活用</li> </ul>

# 1-3. 現状と課題

## 法改正により追加された3項目に沿って整理(再掲)

現状	社会情勢の変化に伴う 新たなニーズ	課題
<p>地域連携</p> <p>&lt;できしたこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点</li> <li>・千葉県博物館協会等によるネットワークの構築</li> <li>・被災した他館の資料救済を実施</li> <li>・関係機関と連携した巡回展等の実施</li> <li>・多様な主体(図書館や商業施設等)との連携事業の実施</li> </ul> <p>&lt;できなかったこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立館との連携・支援体制は不十分</li> <li>・継続的な連携事業が展開できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館法の改正、市町村立等博物館の増加 →・県内ネットワークの強化</li> <li>●自然災害の激甚化 →・災害時等の資料救済体制の確立</li> <li>●科学技術の発展、価値観・ライフスタイルの変化 →・これまでごくい主体との連携等</li> </ul>	<p>&lt;継続・拡充すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県内の博物館活動のネットワークの強化</li> <li>・被災した他館の資料救済活動の継続と拡充</li> <li>・関係機関と連携した巡回展等の継続と拡充</li> <li>・多様な主体との連携事業の継続</li> </ul> <p>&lt;新たに取組むこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立博物館への支援体制の整備</li> <li>・施設整備を含めた災害時資料救済体制の確立</li> <li>・新たな機関を含めた連携体制を確立するとともに、活動の成果を広く発信</li> </ul>
<p>文化観光・地域振興</p> <p>&lt;できしたこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉を対象にした研究を継続して実施</li> <li>・収集した地域資料の活用、展示や行事により地域の文化等を発信</li> <li>・フィールドを活用した行事等により地域の文化等に触れる機会の提供</li> <li>・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携</li> </ul> <p>&lt;できなかったこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の資源を活用し、魅力を発信するフィールドミュージアムの活動について統制がとれていない</li> <li>・千葉の文化発信の拠点として、地域の活性化に貢献できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館法の改正、人口減少、少子高齢化 →・地域資源の活用・継承支援 ・文化発信の拠点としての役割</li> <li>●科学技術の発展、価値観・ライフスタイルの変化、国際化、グローバル化 →・文化発信の拠点としての役割 ・多様性に対応した取組の拡充</li> </ul>	<p>&lt;継続・拡充すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉を対象とした地域研究の継続と拡充</li> <li>・地域の文化等を発信するため、資料収集、展示、行事等を実施</li> <li>・フィールドを活用した行事により地域の文化等を紹介</li> <li>・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携の継続</li> </ul> <p>&lt;新たに取組むこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールドミュージアム活動の内容の見直し</li> <li>・連携・支援地域を全県に拡大し、文化観光・地域振興に貢献</li> <li>・誰もが楽しめる施設となり、千葉の文化観光へ貢献</li> </ul>
<p>デジタル化</p> <p>&lt;できしたこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料データベースの作成・公開</li> <li>・デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、メールマガジンの配信)の作成</li> </ul> <p>&lt;できなかったこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館事業における最新技術を導入できていない</li> <li>・デジタル技術を活用した県民への還元が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●博物館法の改正、人口減少、少子高齢化、情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、価値観・ライフスタイルの変化、国際化、グローバル化 →・デジタル技術による博物館事業の高度化 ・国内外への情報発信</li> </ul>	<p>&lt;継続・拡充すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料データベースの作成・公開を進め、資料のデジタルアーカイブ化を着実に進める</li> <li>・デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等)の開発と拡充</li> </ul> <p>&lt;新たに取組むこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館事業におけるデジタル技術やIT技術の活用</li> <li>・あらゆる人が千葉の魅力に触れられる環境を確立</li> </ul>

# 1-4. これからの県立博物館

社会情勢の変化や現状と課題を踏まえ、これからの県立博物館の目的・役割および方向性を次のとおり整理します。

## ●目的

「千葉県の博物館設置構想」(昭和48年)の趣旨を継承するとともに、社会情勢の変化に伴う新たなニーズを踏まえて以下のとおり改めます。

【策定当初】県民の文化遺産ならびに地域社会への理解と県民意識の高揚を図る

【今 後】本県の自然と歴史・文化ならびに地域社会への理解を深め、県民のアイデンティティや郷土意識を醸成するとともに、豊かな県民生活の実現に寄与する

## ●役割【千葉県立博物館の今後の在り方(令和2年9月)より引用。】

- ・千葉県の自然や歴史・文化を守り、伝え、新たな知見を創造し、情報を発信。
- ・この活動をとおして人材を育成し、県民の学習および地域づくりを支援。
- ・県の良さ・魅力を伝え、県民の郷土への愛着と誇りを育む。
- ・全県域を俯瞰した資料の収集、展示、教育普及、情報発信を進め、市町村立博物館等を支援。

## ●方向性

### 【大切にしたいこと】

- 県民とともに各種資料を収集保存、研究、活用し、千葉の文化活動の振興に寄与すること
- 県域を網羅した博物館ネットワークを確立し、全県民が博物館を活用できるようにすること
- 現場の自然や歴史・文化と強く結びついた活動（＝フィールド活動）を大切にすること

### 【博物館法改正への対応】

○従来の博物館事業（【1】収集・保管、  
【2】調査・研究、【3】展示・教育普及）  
を根幹としつつ、博物館法の改正により努力  
義務となった次の3項目（地域連携、文化観  
光・地域振興、資料のデジタル化）を意識す  
る視点とした活動を展開



## 1-4. これから県立博物館

名称	これから
中央博物館(本館)	機能を強化し、リニューアルするため、基本計画を策定(第2章へ)。
分館海の博物館	海辺での運営を継続。
房総のむら	体験機会や展示を通じての歴史・文化の継承および地域の活性化に貢献。
現代産業科学館	地元自治体や関係機関と協議し、在り方検討。
関宿城博物館	地元自治体や関係機関と協議し、在り方検討。

## 2. これからの中古博物館

---

## 2-1. 中央博物館の概要

### 【設置目的】

県民の自然と歴史に関する知的需要にこたえ、生涯学習に貢献するとともに、科学の進歩に寄与する  
(中央博物館要覧(平成16年)より引用)

### 【テーマ(専門分野)】

自然と歴史

### 【特徴】

国内有数規模の多彩な専門性をもつ総合博物館である。野外博物館として生態園を併設し、現在は県内各地に3分館を有する。

### 【経緯】

- ・平成元年 本館開館
- ・平成11年 分館海の博物館開館
- ・平成15年 房総の山のフィールド・ミュージアム活動開始
- ・平成18年 大利根博物館と総南博物館をそれぞれ大利根分館、大多喜城分館として再編
- ・令和2年 千葉県立博物館の今後の在り方 策定(P.6掲載)
- ・令和5年 千葉県立中央博物館機能強化実施方策 策定

### 参考

#### ●千葉県立中央博物館機能強化実施方策(令和5年3月策定)

「千葉県立博物館の今後の在り方」に基づき、中央博物館の強化すべき機能を次の3つに整理しました。

【総合博物館としての高度化】自然系、人文系共に強く、両者が連携した活動を展開

【地域連携ステーション】県内博物館の拠点となり、地域連携や地域振興に貢献

【アーカイブセンター】資料のデジタル化の促進や一元管理の実現

## 2-2. 目的とテーマ

第1章で整理した「これからの県立博物館」を踏まえ、中央博物館の目的と今後取り扱うテーマ（専門分野）を以下のとおり改めます。

### 目的

#### 従来

県民の自然と歴史に関する知的需要にこたえ、生涯学習に貢献するとともに、科学の進歩に寄与する  
※中央博物館要覧(平成16年)より

#### 改定後

県内博物館の中心となり、自然と歴史、文化に関する県民の知的需要にこたえ、生涯学習及び地域づくりに貢献し、ひいては科学の進歩・社会の発展に寄与する

### テーマ(専門分野)

#### 従来

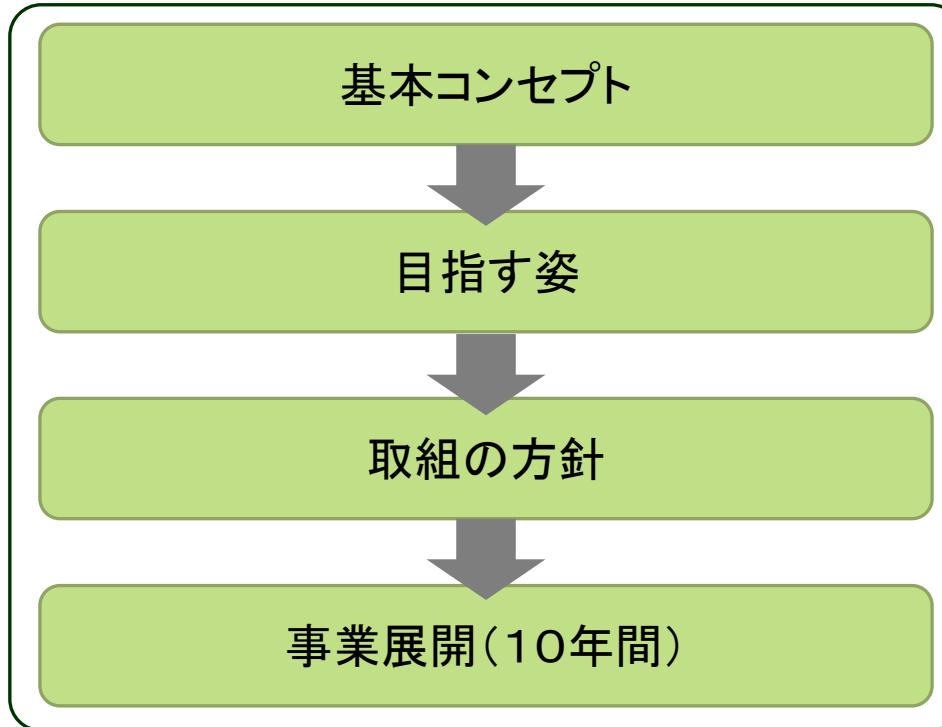
自然と歴史

#### 改定後

自然と歴史、文化

## 2-3. 今後の運営指針

これからの目的とテーマ（専門分野）を踏まえ、以下の構成で今後の運営指針を策定します。



目指す姿の実現に向けて、事業展開（10年間）、本計画を踏まえて策定する実施計画（5年間）の実施状況について、内部評価を行うとともに外部有識者による評価を行います。また、基本コンセプト等についても社会情勢の変化に対応できるよう柔軟に見直しを行っていきます。

## 2-3-1. 基本コンセプト

### 多彩な特徴をもつ 半島ちば の未来を切り拓く

川と海に縁どられ、かつては本州から隔てられた島状だったこともある千葉。古くから川と海を通じた他地域とのつながりや交流があり、現在でも首都圏で世界につながる海と空の窓口を持つ一方、房総半島を中心に豊かで多様な自然と独自の文化が形成され、グローバルとローカルの二面性をもちあわせています。多彩な特徴をもつ国内有数の半島ならではの千葉の未来を、自然と歴史、文化の視点から県民とともに拓き、科学の進歩・社会の発展にも寄与することで国内外の博物館を牽引する存在を目指します。

## 2-3-2. 目指す姿

千葉の自然と歴史、文化を見つけ、伝え、残す博物館

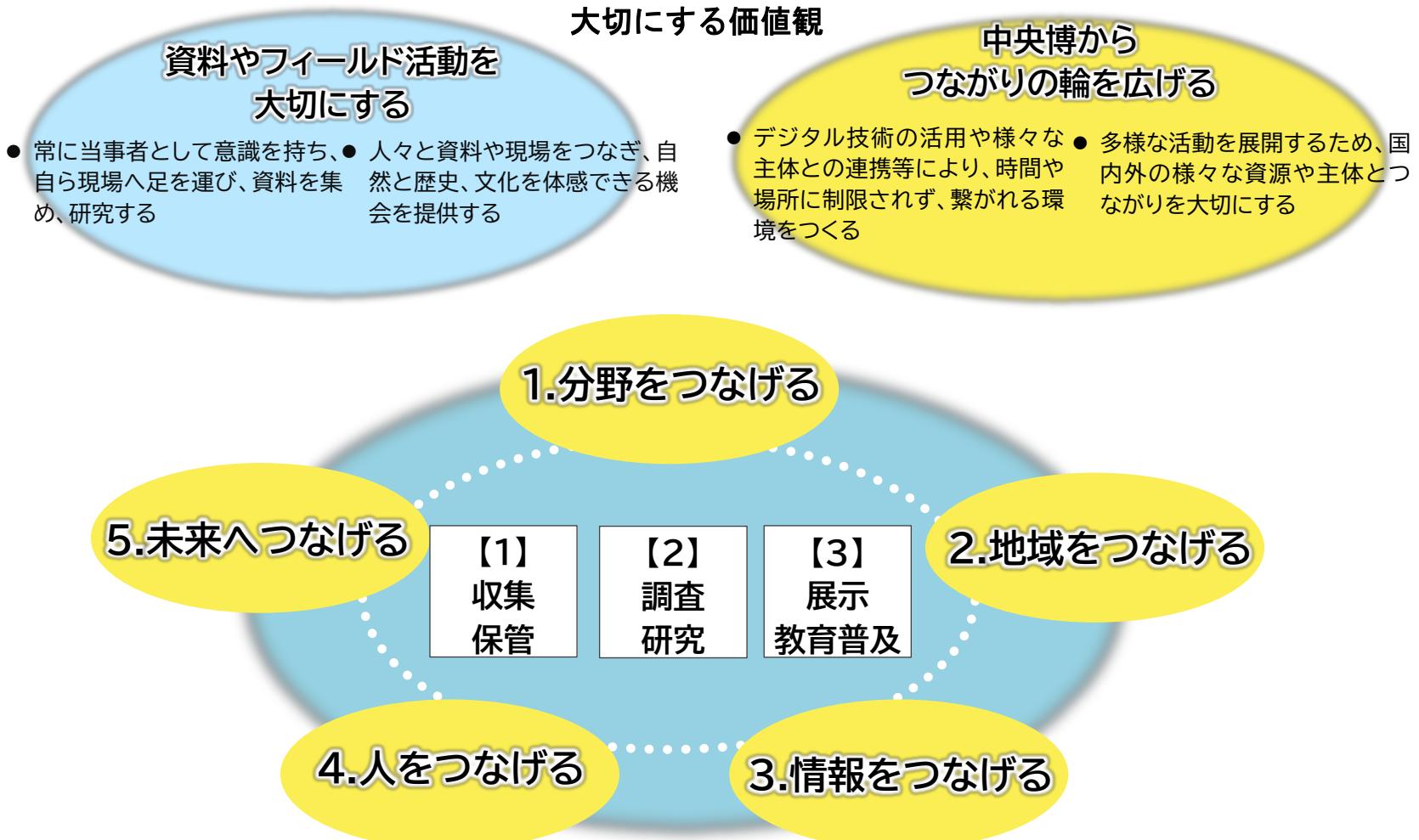
- 県内博物館の中心となり、県民とともに千葉の自然と歴史、文化に関する資料を集め、県民の宝として未来につなぎ、様々な研究を行うことで多彩な半島ちばを見つけています。
- 県民が郷土愛や誇りを感じられるよう千葉の自然と歴史、文化についてわかりやすく発信し、人々に千葉の魅力を伝えていきます。
- 次世代の学びに応えるとともに未来のリーダーを育み、千葉の自然と歴史、文化を県民とともに守っていきます。

千葉から世界に拓く博物館

- 海と空の玄関でもある千葉の特性を活かし、様々な主体とつながりながら、自然と歴史、文化の多彩な「おもしろい」を千葉から国内外に発信します。
- 最先端の視点で活動し、科学と社会の発展に貢献するとともに国内外の博物館を牽引し、県民の誇りとなる博物館となります。
- 国際的な潮流を踏まえた学術研究等を行い、その成果を還元することで、県民が世界とつながり、活躍するための足がかりになります。

## 2-3-3.取組の方針

目指す姿を実現するため、2つの価値観を大切にしたうえで、取組の方針を「つながり」の視点で5つに整理し、この方針をもとに、収集保管、調査研究、展示教育普及などの博物館活動を行っていきます。



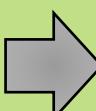
# 2-3-4.取組の方針に沿った事業展開

## 【1】収集・保管

※連携、振興、デジタルについて特に意識する目標は、文章の末尾にマークを明示

### 取組の方針

### 今後の事業展開(10年間)

1	<b>分野をつなげる</b> ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動 ②広域的な視点での活動		①自然科学、人文科学等個別分野の資料に加えて、双方の研究に関連した資料も収集保管 ①現在収集されていない資料について、多分野の視点で情報を共有 <b>連携</b> ②特定の分野や県域にとらわれず、県として保存すべき資料を収集保管 <b>振興</b> ②科学の発展に寄与する全国レベル、国際レベルの資料の収集保管
	<b>地域をつなげる</b> ①県域を俯瞰した活動 ②他機関との連携・支援 ③博物館と地域をつなげる		①県域を俯瞰した視点での収集保管 <b>振興</b> ②非常時の文化財・博物館資料の救済の実施 <b>連携</b> ②国内外機関との交流による収集強化 <b>連携</b> ③県の施設の資料情報を一元管理するとともに、 <b>振興</b> <b>デジタル</b> 資料情報の集約による新たな地域資源を把握
3	<b>情報をつなげる</b> ①成果の迅速な公開・発信 ②千葉の魅力にふれる環境つくり ③資料情報の一元化		①博物館資料情報のデジタル化等を推進 <b>デジタル</b> ①外部システム（研究者間資料情報共有システム等）との連携 <b>連携</b> <b>デジタル</b> ②収蔵資料や資料情報へのアクセシビリティの充実・高度化 <b>振興</b> <b>デジタル</b> ③県の施設の資料情報の収集・管理 <b>連携</b> <b>デジタル</b>
	<b>人をつなげる</b> ①県民参加・協働型の活動 ②県民ニーズへの対応 ③新たな協働を生む仕組み作り		①個人や市民団体、ボランティア等と協力した収集保管体制の確立 <b>連携</b> ②県民にとって財産となる資料の収集 <b>振興</b> ②個人や団体の所有資料の情報収集と受入 <b>連携</b> ③学術的価値・資料価値の高いコレクションの充実
5	<b>未来へつなげる</b> ①これまでの成果の活用・継承 ②長期的な視点での活動 ③人材育成		①収蔵資料の確実な管理、寄贈・寄託資料の受入れ <b>連携</b> <b>デジタル</b> ②中長期的な収集計画の整備、継続的な収集を踏まえた収蔵スペースの確保 ②人文系を中心に全体のコレクションポリシーの見直し、コレクションポリシーに基づく収集 ③職員の資料管理等専門知識の習得、研修等の実施・参加、引継計画の立案

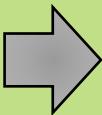
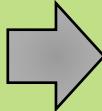
# 2-3-4.取組の方針に沿った事業展開

## 【2】調査・研究

※連携、振興、デジタルについて特に意識する目標は、文章の末尾にマークを明示

### 取組の方針

### 今後の事業展開(10年間)

1	<b>分野をつなげる</b> ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動 ②広域的な視点での活動		①自然科学、人文科学個別分野の研究に加え、両分野の連携による研究機能強化 ②専門領域、特定の地域にこだわらない広域的な研究 科学の進歩に寄与する全国レベル、国際レベルの研究	連携	振興
	<b>地域をつなげる</b> ①県域を俯瞰した活動 ②他機関との連携・支援 ③博物館と地域をつなげる		①県域を俯瞰した視点での調査研究及び関連地域との比較研究等を実施するとともに、各地域の新たな魅力を創造 ②国内外機関との連携による全国レベル、国際レベルの研究推進 ②③共同研究等の実施	連携	連携
3	<b>情報をつなげる</b> ①成果の迅速な公開・発信 ②千葉の魅力にふれる環境つくり ③資料情報の一元化		①研究成果の発信・還元機能の強化（報告書や論文のデジタル化等） ②レファレンスサービス強化のため、情報発信手段等を研究 ③資料情報の有用性を高める最新技術・事例の調査	デジタル	振興 デジタル
	<b>人をつなげる</b> ①県民参加・協働型の活動 ②県民ニーズへの対応 ③新たな協働を生む仕組み作り		①個人や市民団体と協力した調査研究体制の確立 ②県民等による自主的な研究活動への支援 ③県内外の研究機関等との協働を生む専門性の高い研究の実施 ③県民や他機関等多様な主体と協働した研究活動の推進	連携	連携 連携
5	<b>未来へつなげる</b> ①これまでの成果の活用・継承 ②長期的な視点での活動 ③人材育成		①これまで実施してきた研究成果の継承 ①組織的視点での研究計画の立案 ②最先端の視点を踏まえた中長期計画の整備 ③職員の専門技術の向上、研修の実施・参加、引継計画の立案		

## 2-3-4.取組の方針に沿った事業展開

### 【3】展示・教育普及

※連携、振興、デジタルについて特に意識する目標は、文章の末尾にマークを明示

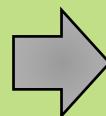
#### 取組の方針

#### 今後の事業展開(10年間)

1

##### 分野をつなげる

- ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動
- ②広域的な視点での活動

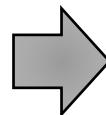


- ①人文系展示や講座の充実、充実した自然系の強みを活かした展示や講座、レファレンスサービスの実施
- ①両分野が連携した総合的視点の展示や講座、レファレンスサービスの実施 連携
- ①自然と歴史、文化を五感で体感できる活動の実施 連携 振興  
(生態園やフィールドミュージアム等)
- ②専門領域を超えた広域的・国際的なテーマの展示や講座 連携 振興

2

##### 地域をつなげる

- ①県域を俯瞰した活動
- ②他機関との連携・支援
- ③博物館と地域をつなげる

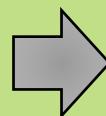


- ①県内各地の自然と歴史、文化を紹介する展示や、県内各地に足を運ぶきっかけとなる講座の実施 振興
- ②③県内をはじめとする国内外での巡回展示、収蔵資料の貸出強化、出前展示・行事の実施 連携 振興
- ③他館と合同、共催の展示や行事の立案・実施 連携 振興

3

##### 情報をつなげる

- ①成果の迅速な公開・発信
- ②千葉の魅力にふれる環境づくり
- ③資料情報の一元化

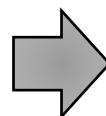


- ①②研究や資料収集等の成果の情報を迅速に発信 デジタル
- ①②情報のわかりやすい形で発信
- ①②誰もが楽しめる魅力的な展示や講座、ウェブコンテンツの充実 連携 振興  
県内博物館ネットワークを活用した情報発信
- ③県の施設の資料情報を誰もが気軽に利用できるような形で公開 連携 デジタル

4

##### 人をつなげる

- ①県民参加・協働型の活動
- ②県民ニーズへの対応
- ③新たな協働を生む仕組み作り



- ①個人や市民団体、ボランティア等と協力した活動 (フィールドミュージアム等) 連携 振興
- ②時事的話題やニーズに即応した展示等の充実、次世代の学びに応える活動 振興
- ②③年齢や国籍の違い、障害の有無等にかかわらず、誰もが楽しめ、わかりやすい魅力的な展示や講座等の実施、レファレンスサービスの充実 振興
- ②③専門性が高く、最新情報を取り入れた展示や講座等の実施 連携 振興
- ③国内外の人材や施設を繋ぐ活動 (学芸員と県民、県民同士等)

5

##### 未来へつなげる

- ①これまでの成果の活用・継承
- ②長期的な視点での活動
- ③人材育成



- ①収蔵資料や研究成果を活用した展示や行事、成果をわかりやすくまとめた資料の作成、レファレンスサービスの強化、各地域の魅力の発信 振興
- ②中長期計画の整備
- ②③未来を考えるきっかけとなる事業の実施
- ②③次世代の学びに応える活動、地域のコアとなる人材育成支援 振興
- ③博物館に携わる人材の育成とスキルアップの場になる 連携 振興

## 2-3-5.運営体制

資料収集、調査研究、展示・教育普及を支える運営体制について、取組の方針ごとに以下の通り整理します。

取組の方針		今後
1	<b>分野をつなげる</b> ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動 ②広域的な視点での活動	①様々な専門分野に横断的に対応できるような体制作り ②大学や企業等との幅広い分野での連携、MLA連携（隣接予定の複合施設との連携）体制の構築 ③博物館事業のDX化を推進する体制作り
2	<b>地域をつなげる</b> ①県域を俯瞰した活動 ②他機関との連携・支援 ③博物館と地域をつなげる	①県内博物館のネットワークの拠点となるための体制作り ②大学や企業等との幅広い分野での連携、MLA連携（隣接予定の複合施設との連携）体制の確立【再掲】 ③複数機関との同時連携体制の構築 ④学校や社会教育施設との連携、県民や企業等との協力体制の構築
3	<b>情報をつなげる</b> ①成果の迅速な公開・発信 ②千葉の魅力にふれる環境つくり ③資料情報の一元化	①最新技術を取り入れられる体制の整備 ②博物館と人々がつながりやすい環境づくり （情報共有サービスの向上、オンラインツールの活用等） ③県内の他機関との情報共有のための連携体制の構築
4	<b>人をつなげる</b> ①県民参加・協働型の活動 ②県民ニーズへの対応 ③新たな協働を生む仕組み作り	①県民からの情報提供ツールの構築、人々が利用しやすい施設の整備 ②③ボランティアや市民団体等との連携体制の強化 ③誰もが利用できるアクセシビリティの向上（情報共有、レファレンスサービスの充実等） ④国際交流も視野にいれた幅広い連携体制の整備
5	<b>未来へつなげる</b> ①これまでの成果の活用・継承 ②長期的な視点での活動 ③人材育成	①施設の整備（老朽化した施設の改修、防災・防犯機能の高い収蔵庫等の充実、アメニティ設備の充実等） ②非常時の博物館資料の救済体制の強化、施設の整備 ③社会情勢の変化に対応できる設備（可変性が高く、柔軟性のある展示等）の整備 ④事務系を含む職員育成等による持続的な運営体制の構築と市町村立等博物館等への支援体制の確立

# 千葉県立美術館活性化基本構想（案）

## 目次

### 構想策定の背景

構想策定の趣旨	P. 1
環境の変化	P. 2
現状と課題	P. 5

### 基本的な考え方

基本的な考え方	P. 7
---------	------

### 活動方針の体系図

活動方針の体系図	P. 8
----------	------

### 活動方針

新たな出会いと発見の場に	P. 9
--------------	------

県内のアートプロジェクトの拠点として	P. 11
--------------------	-------

次世代の感性を育成する場として	P. 13
-----------------	-------

サステイナブルな美術館に	P. 15
--------------	-------

## 構想策定の背景

### 構想策定の趣旨

千葉県立美術館は、昭和 49（1974）年 10 月に開館以来、「みる・かたる・つくる」を基本方針に、千葉県出身アーティストの作品の収集・研究を中心として、半世紀にわたる活動を積み重ねてきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化、デジタル技術の急速な進展など社会環境が大きく変化する中で、人々のライフスタイルは様々に変化し、価値観の多様化が見られるようになっています。

国は、平成 29（2017）年に公布・施行された文化芸術基本法、また、令和 4（2022）年の博物館法一部改正において、博物館・美術館は、文化芸術そのものの振興に留まらず、地域の生涯学習活動、国際交流、観光等の拠点など幅広い役割を有するとともに、教育機関・福祉機関・医療機関等との関係団体と連携し、様々な社会的課題を解決する場としてその役割を果たすことを明確に示しています。

千葉県立美術館は、開館以来様々な活動の中で、千葉出身アーティストの作品の収集・研究、美術団体の利用やボランティア活動を充実させることができました。その一方で、多様化した美術館の役割への対応や、開館当時の理念にある美術団体相互の交流や美術の大衆化の拠点としての役割、アトリエ開放による創造の拠点としての役割については、まだ充分に期待に応えられていません。

このような状況の中、県では、千葉県生涯学習審議会による「県立博物館・美術館の今後の在り方について」の第三次答申（令和 3 年 3 月）を受けて、県立美術館の更なる魅力向上と活性化を目指し、令和 3（2021）年 12 月に外部有識者による千葉県立美術館アドバイザリーアドバイザリー会議を立ち上げました。

当会議での議論をもとに、千葉県立美術館が、美術館を取り巻く様々な動向、社会経済状況の変化に適応しながら、県民に寄り添った魅力ある美術館として生まれ変わるため、これから県立美術館の活動における理念や 10 年後の目指す姿、それを実現するための方策を整理した「千葉県立美術館活性化基本構想」を策定します。



開館当時の様子



現在の様子（Google Earthによる画像）

## **環境の変化**

### **●社会環境の変化**

#### **人口動態変化**

日本では人口減少と少子高齢化が進んでいます。現在日本の 4 人に 1 人は 65 歳以上であり、2060 年には高齢化率（65 歳以上の人口の割合）は 40%以上になると予想されています。こうした状況を受け、社会の活力向上に寄与する取組が、美術館にも求められています。

#### **グローバル化**

人々は容易に海外の情報にアクセスし、海外の人々と気軽にコミュニケーションを取ることができます。人やモノが国や地域を超えて行き来しやすくなっただけでなく、インターネットや SNS の普及、さらに外国人観光客や在留外国人の増加により、海外との距離はかつてと比較して著しく近くになりました。また、グローバル化の加速とともに、ローカル（地域性）の意識も強まりつつあります。

#### **デジタル化の進展**

ICT 技術の発展、スマートフォンの普及や多様な働き方の実現など、社会のデジタル化が進んだことにより、人々の生活に大きな変化をもたらしました。

#### **社会を担う人々や生活環境の多様化**

国籍、障害の有無、性別や年齢、趣味嗜好など、あらゆる個性や価値観を持つ人々で社会は成り立っています。また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、テレワークや地方移住など、人々のライフスタイルにも大きな変化が生まれました。あらゆる人々が誰ひとりとして取り残されない社会のあり方が求められています。

#### **アートの概念の拡大**

絵画や彫刻、工芸、書道などにとどまらず、芸術の表現は日々多様さを増し、映像、ファッション、建築、漫画やアニメなどのポップカルチャーもアートの一分野として認識されるようになりました。

美術館は、加速するアートの概念の拡大に柔軟に対応し、活動していく必要があります。

## 環境の変化

### ●美術館を取り巻く環境の変化

#### 成田空港の開港や京葉線の開通など県内交通網の整備

昭和 53 (1978) 年に開港した成田国際空港は、平成 14 (2002) 年の第 2 旅客ターミナル、平成 27 (2015) 年の第 3 旅客ターミナルの供用開始を経て、日本の空の玄関口として、国内外の多くの人々の拠点となっています。

また、昭和 61 (1986) 年に京葉線「千葉みなと駅」(国鉄、現 JR) が開業し、平成 7 (1995) 年には千葉都市モノレールも千葉みなと駅まで開業したことで、美術館へのアクセスが向上しました。

#### 近隣（千葉みなと）地域の整備・進展

開館から 50 年の間に、美術館近隣の千葉みなと地域は、従来の工業エリアから居住エリアに転換しつつあり高齢者施設なども増加しています。昭和 61 (1986) 年には千葉ポートタワーがオープンし、ポートパークやさんばし広場などが整備され、近年様々なイベントも開催され、地域として賑わいを見せています。

#### 周辺地域における美術館の開館

千葉県立美術館開館当時の昭和 49 (1974) 年には、県内に他の美術館はほとんどありませんでした。欧米の近現代美術で知られる DIC 川村記念美術館 (平成 2 (1990) 年)、佐倉市ゆかりのアーティストを中心に紹介する佐倉市立美術館 (平成 6 (1994) 年)、浮世絵と 現代美術コレクションを持つ千葉市美術館 (平成 7 (1995) 年) をはじめ、多くの美術館は 1990 年代以降に開館しています。

#### 県内のアートシーンの変化

1980 年代頃以降、首都圏にありながら豊かな自然を有する本県に活動の拠点を移すアーティストが増加し始めました。さらに、平成 3 (1991) 年に東京藝術大学の取手キャンパスが開設されて以降は、常磐線沿線が若手アーティストの拠点となったことから、大学と JR 東日本東京支社が協力し、「JOBAN アートライン」として、アートを通じた地域活性化を図っています。

また、平成 26 (2014) 年以降、芸術祭「いちはらアート×ミックス」が 3 年おきに開催される ようになり、現在では本県の豊かな屋外空間を活かした作品を多く見ることができます。

#### コレクションの充実

県立美術館は、佐倉出身の近代洋画の先駆者・浅井忠や、近代日本工芸の発展に尽力した香取秀真、津田信夫を中心として、千葉の代表的なアーティストの調査研究・収集を行ってきました。

開館当時 134 点だったコレクションは、令和 4 年度末で 2,799 点にまで達し、中には県指定有形文化財の 6 点も所蔵しています。

## 環境の変化

### ●博物館法の一部改正

#### 博物館資料のデジタルアーカイブ化

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、インターネットを活用した美術館を含む博物館活動の意義が再認識されたことにより、改正博物館法では、デジタルアーカイブの作成と公開が、博物館が行う事業の一つとして明確に位置付けられています。

博物館が持つ資料をデジタル化して保存するデジタルアーカイブの作成は、インターネットを通じてより多くの利用者に容易に博物館の魅力を知ってもらうことができる基盤となる取組です。デジタルアーカイブ

#### 他の博物館及び他分野との連携

改正博物館法では、これから博物館の役割として、教育や文化の域を超えて、まちづくり、観光、福祉、国際交流といった様々な分野との連携による地域社会への貢献のため、他分野との連携に努めるものとされています。

また、館同士が互いのノウハウやリソースを共有し合うネットワークを形成することで、効率的・効果的に様々な課題に対応することができる環境を作っていくことが求められています。

#### 地域の活力の向上への取組

博物館には、地域の文化資源を保存するとともに、その魅力を広く発信する役割があります。また、文化芸術推進基本法や改正博物館法では、博物館の役割の一つとして、地域の多様な主体との連携・協力により、地域振興や観光振興など、地域の活力向上に寄与することが求められています。

博物館そのものの機能強化を図ることによって、このような新たな役割にも対応し、地域の拠点としての役割を果たす必要があります。

## 現状と課題

### これまでの活動方針

千葉県ゆかりの美術資料を中心として体系的に収集、保管して後世に継承し、「みる、かたる、つくる」活動により新たな知見を創造し、美術情報を発信する。

み  
る

#### 郷土における先人の偉大な作品に直接ふれる機会の提供

- ・本県の生んだ優れた芸術家等の作品を中心とした美術館資料の収集活動
- ・展示活動を通じ芸術家の生い立ち、作品の鑑賞による本県文化の振興の基盤

S46 千葉県立美術館設置構想

か  
た  
る

#### 造形美術の鑑賞を通した美術愛好の気風の醸成県民芸術文化向上への寄与

##### 美術の普及センターとして

- ・講演会、研修会、映画会、談話会等の実施
- ・利用者の質問や相談にも応じる積極的な美術の普及と振興の拠点

S52 県立美術館協議会答申

##### 交流センターとして

- ・美術館友の会、美術団体、サークル等に活動のための美の広場の提供
- ・相互の連絡と協力の促進・自主的交流
- ・ボランティア活動と美術の大衆化の拠点

S52 県立美術館協議会答申

つ  
く  
る

#### 造形美術の創作を通した美術愛好の気風の醸成県民芸術文化向上への寄与

##### 県民のアトリエとして

- ・美術の実技教室や講座の開催
- ・自ら作る喜びと楽しさを味わえるアトリエ
- ・団体やサークル等への開放による、県民に親しまれる創造の拠点

S52 県立美術館協議会答申

### ●新たに求められているもの

#### 美術館の役割の多様化

博物館法の一部改正により、  
美術館に求められる  
役割が多様化。

- ・資料のデジタルアーカイブ化
- ・地域の多様な主体や博物館同士の連携
- ・地域の活力の向上への取り組み



### 【実現できたこと】

- ・千葉出身アーティストの作品の収集・研究

### 【課題】

- アートの概念拡大への対応  
新たな県民ニーズへの対応



大須賀力《浅井忠像》



### 【実現できたこと】

- ・展覧会関連の講座の充実
- ・美術団体との協働や美術館ボランティアの活動の拡大

### 【課題】

- 幅広い対象に向けて学芸員が語り伝える役割  
作品鑑賞の多様化への対応  
団体相互の交流や美術の大衆化の拠点」の実現



### 【実現できたこと】

- ・実技講座の充実

### 【課題】

- 新規利用者の拡大  
実技講座やワークショップをアップデート  
「創造の拠点」の実現



実技講座（陶芸）の様子



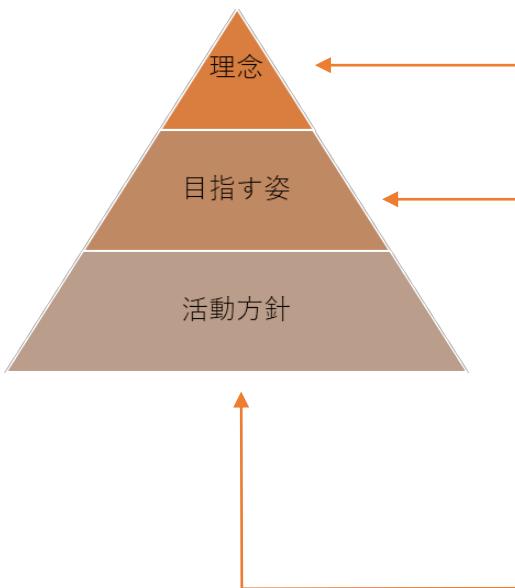
### 【課題】

- デジタル化への対応  
地域や近隣美術館との連携  
地域の活力の向上への取組



令和3年度の地域イベント参画の様子

## 基本的な考え方



### 【理念】「アートを問う」

#### 私たちはアートとは何かを、ともに問い合わせます

人間とともにアートが生まれました。アートとは何かを問うことは、人間とは何かを問うことと同じ。だから、人間活動や社会の変容とともにアートも 変わります。変化と多様性の時代に、この最終的な答えのない問いを、みな人と続けていきます

### 【目標】

#### 人々が行き交い対話する場となり、

#### 千葉から未来へ新たな文化をつむぎます

アートをめぐって人々が行き交う美術館空間に、最新のアートや研究成果を生み出していく。千葉ならではの特色を活かしたアートを育み、あらゆる人々とともに新たな世界観を創造し続ける存在となることを目指します

### 【活動方針】

#### 活動方針①

#### 新たな出会いと発見の場に

大切に受けつがれてきたアートと多様なアートを様々な手法で紹介することで、千葉発のアートシーンを創出し、新しい価値観の気づきの場になります

#### 活動方針②

#### 県内のアートプロジェクトの拠点として

豊かな自然環境と、首都圏にあり海と空の港を持ち、多様な人々が交差する本県の立地を活かし、県内のアートプロジェクトの拠点として、千葉文化を豊かにするとともに、社会の活力向上に寄与します

#### 活動方針③

#### 次世代の感性を育成する場として

アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育むとともに、県内外の次世代アーティストが千葉に集まり交流・活動ができるよう支援することで、未来のクリエイティブな人材を千葉から育みます

#### 活動方針④

#### サステイナブルな美術館に

アートの視点から向き合いながら、あらゆる人々の拠りどころになるとともに、日々変化し多様化する社会において、未来につながる持続可能な美術館を目指し、ウェルビーイングに寄与します

## 活動方針の体系図

### 活動方針①

新たな出会いと発見の場に

- 世界の潮流を捉えたアートを活用し、おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します
  - ・多様な主体との協働プロジェクトの実施
  - ・野外空間を活用したアートの創出
  - ・他分野とアートの融合
  - ・国内外のアーティストとの交流の場の創出
- デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します
  - ・デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出
  - ・デジタル技術を活用した積極的な情報発信
  - ・資料のデジタルアーカイブ化
- 様々なニーズに合わせた体験を提供します
  - ・多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラムの実施
  - ・世代に合わせた講座や体験プログラムの実施
  - ・様々な特性を持つ人々への対応
- 県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます
  - ・房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化
  - ・アーティストの顕彰と活動支援
  - ・時代に合わせたコレクションの拡充

### 活動方針②

県内のアートプロジェクトの拠点として

- 県内アートをプロデュース・支援し、アートシーンの中心となります
  - ・県内各地で実施されるアートプロジェクトとの連携、協働
  - ・千葉みなと地域との連携
  - ・アートコミュニティの形成支援
- アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します
  - ・アーティスト同士の交流の機会の創出
  - ・創作体験の機会の提供
  - ・アートを媒介としたコミュニティの形成
- 唯一の県立美術館として、県内各地域、学校、企業など多様な主体と連携します
  - ・多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）
  - ・県内各地域との連携
  - ・美術団体との連携

### 活動方針③

次世代の感性を育成する場として

- アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育みます
  - ・想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施
  - ・学校教育との連携による美術教育プログラムの実施の拡充
  - ・多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）
- 様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます
  - ・滞在制作プログラムの継続的な実施・支援
  - ・アーティスト連携や県民参画によるプログラムの実施
  - ・県内アーティスト、美術団体への継続的な活動支援
- アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します（再掲）
  - ・アーティスト同士の交流の機会の創出（再掲）
  - ・創作体験の機会の提供（再掲）
  - ・アートを媒介としたコミュニティの形成（再掲）

### 活動方針④

サステイナブルな美術館に

- 多様性が尊重され、あらゆる人々の拠りどころとなります
  - ・あらゆる利用者モデルを想定した事業の実施
  - ・障害の有無等を問わない継続的な芸術活動の支援
  - ・あらゆる人々にやさしい環境の整備
- 多様な主体や地域のパートナーとともに、社会的課題の解決に取り組みます
  - ・社会的課題への関心を喚起させる活動の展開
  - ・アートを通じた活動による社会的課題解決への貢献
  - ・文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開
- 未来につながる美術館を実現する基盤を整備します
  - ・収蔵環境の整備と作品保全
  - ・人員確保と育成、外部人材活用や人員交流による活力維持
  - ・アメニティ設備の整備、充実による良好な美術館空間の創出

## 活動方針① 新たな出会いと発見の場に

大切に受けつがれてきたアートと多様なアートを  
様々な手法で紹介することで、千葉発のアートシーンを創出し、  
新しい価値観の気づきの場になります

- 世界の潮流を捉えたアートを活用し、  
おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します

### 多様な主体との協働プロジェクトの実施

県内外で活動する、様々な美術館、企業、団体、大学等、多様な主体と連携・協働して  
新しい視点を取り入れながら、千葉ならではのアートを創造します。

### 野外空間を活用したアートの創出

千葉県は、首都圏にありながら豊かな自然と歴史、文化を有しています。  
その豊かな特色を活かした野外空間での展示などによって、  
本県ならではのアートな景観を創出し、郷土に対する誇りを育みます。

### 他分野とアートの融合

近年、アーティストは様々な分野に関心を抱きながら作品を制作しています。  
他分野とアートの融合を積極的に展開し、アーティストの目を通して  
世界を捉えなおす契機となる機会を創出します。

### 国内外のアーティストとの交流の場の創出

国内外のアーティストとともに、千葉ならではの自然や文化を活かした  
創作活動やワークショップなどを展開することで、  
新たなアートとの出会いを創出します。

- デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します

### デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出

ICT 技術を活用して、地域と都市、世界を繋ぎ、  
あらゆる人々が身近な環境の中で文化芸術に  
触れられる場面を創出し、地域活性化に貢献します。

### デジタル技術を活用した積極的な情報発信

インターネットでの発信を積極的に行うことで、県内外にアート情報をより広く早く届け、  
あらゆる人々に美術館やアートの魅力に親しんでもらいます。

### 資料のデジタルアーカイブ化

県民の財産である県立美術館が持つコレクションや図書等の関連資料を  
デジタルアーカイブ化し、オンライン上で公開することで、  
情報へのアクセスを容易にし、コレクションの魅力を広く発信します。

## ●様々なニーズに合わせた体験を提供します

### 多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラムの実施

はじめてアートに触れるアート初心者から  
アートを職業としたいと考える若者たちまで、  
様々な経験の違いに応じた体験プログラムを実施します。

### 世代に合わせた講座や体験プログラムの実施

アトリエ、講堂、和室、研修室等を備えた県民アトリエ棟を有するという恵まれたポテンシャルを活かし、就労層や就学層をはじめ、様々な世代に合わせた体験プログラムを実施します。

### 様々な特性を持つ人々への対応

国際空港を有する千葉県では、県内在留外国人の数は令和4年12月末現在で約18万人に上ります。多言語対応を進めるなど、様々な特性を持つ人々に寄り添った対応をしていきます。

## ●県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます

### 房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化

本県唯一の県立美術館として、50年間の美術館活動により積み上げてきた豊かな房総美術史コレクションの紹介と研究により一層努めるとともに、その活用を図り、県民の財産であるコレクションの価値を高めます。

### アーティストの顕彰と活動支援

国内外で活躍する本県ゆかりのアーティストの顕彰を行っていくとともに、その作品を収集・研究し、その活動を支援して、価値の向上に努めます。

### 時代に合わせたコレクションの拡充

時代に合った新しい分野の作品にも目を向け、積極的かつ体系的に美術品を収集し、コレクションの充実と更なる活用を図ります。

## 活動方針② 県内のアートプロジェクトの拠点として

豊かな自然環境と、首都圏にあり海と空の港を持ち、  
多様な人々が交差する本県の立地を活かし、県内のアートプロジェクトの拠点として、  
千葉文化を豊かにするとともに、社会の活力向上に寄与します

### ●県内アートをプロデュース・支援し、アートシーンの中心となります

#### 県内各地で実施されるアートプロジェクトとの連携、協働

首都圏にありながら自然も豊かな本県では  
それぞれの地域の特性を活かした様々なアートプロジェクトやイベントが実施され、  
地域の活性化が図られています。  
そのような中、県立美術館は、県内アート情報が集積する場となるとともに、  
個々の活動を結び付け、さらに相乗効果を生むことで、新たなアートシーンを創造します。

#### 千葉みなと地域との連携

美術館が所在する千葉みなと地域は、開館から50年を経て変容し、ポートパークや  
さんばし広場などの整備をはじめ、より魅力的な場所に進化しています。  
美術館がこの地域の核となる施設の一つとなり、アートの力で地域の魅力を高めていきます。

#### アートコミュニティの形成支援

あらゆる人々が多様な団体等と関わりながら展開されるアート活動をサポートし、  
アートコミュニティの形成を支援するとともに、  
県内地域に隅々まで行きわたるプログラムを美術館から発信します。

## ●アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します

### アーティスト同士の交流の機会の創出

展覧会等で若手アーティストの紹介を継続的に行い、  
美術館が架け橋となってアーティスト同士の交流を結んでいくことで、  
若手アーティストの交流のハブとなります。

### 創作体験の機会の提供

多様なニーズに対応できるよう、講座やワークショップのアップデートを常に行いながら  
誰もが気軽に創作活動を体験できる機会を提供します。

### アートを媒介としたコミュニティの形成

県立美術館の展示室、県民アトリエ、和室などの施設を活用し、  
最新のアート情報が集まり、双方向型の意見交換が活発に行われる  
アートを媒介としたコミュニティを形成します。

## ●唯一の県立美術館として、県内各地域、学校、企業など多様な主体と連携します

### 多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）

県内外で活動する、様々な美術館、企業、団体、大学等、多様な主体と連携・協働して  
新しい視点を取り入れながら、千葉ならではのアートを創造します。

### 県内各地域との連携

県内の様々な地域と連携し、まちづくりなどに積極的に参加することにより、  
アートの力を活かした地域活性化に貢献します。

### 美術団体との連携

県内で活躍する美術団体と連携・協力しながら  
教育普及活動や展示等を行うとともに  
その活動を支援します。

## 活動方針③ 次世代の感性を育成する場として

アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育むとともに、  
県内外の次世代アーティストが千葉に集まり交流・活動ができるよう支援することで、  
未来のクリエイティブな人材を千葉から育みます

### ●アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育みます

#### 想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施

いつも来ても新しいジャンル、アーティスト、作品に出会う機会を作り、  
アートの無限の可能性を伝え、未来を担う子どもたちの感性を育んでいきます。

#### 学校教育との連携による美術教育の拡充

ワークショップや出前講座など、県立美術館の施設や人材を  
効果的に活用した取組を学校教育と連携して展開し、  
アートと子どもたちの距離を近づけます。

#### 多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）

県内外で活動する、様々な美術館、企業、団体、大学等、多様な主体と連携・協働して  
新しい視点を取り入れながら、千葉ならではのアートを創造します。

## ●様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます

### 滞在制作プログラムの継続的な実施・支援

国内外のアーティストによる滞在制作への支援方策などを拡充し、アーティスト自身のキャリア形成を支援し、滞在アーティストとの交流により、県民の創作意欲を刺激します。

### アーティスト連携や県民参画によるプログラムの実施

県立美術館の県民アトリエを県民がより使いやすい仕組みにするとともに国内外のアーティストに開放することで、様々なアート活動が育まれる場とします。

### 県内アーティスト、美術団体への活動支援

県内で活躍するアーティストや美術団体の活動を支援するとともに、県内のアートシーンを共に盛り上げていきます。

## ●アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します（再掲）

### アーティスト同士の交流の機会の創出（再掲）

展覧会等で若手アーティストの紹介を継続的に行い、美術館が架け橋となってアーティスト同士の交流を結んでいくことで、若手アーティストの交流のハブとなります。

### 創作体験の機会の提供（再掲）

多様なニーズに対応できるよう、講座やワークショップのアップデートを常に行ってながら誰もが気軽に創作活動を体験できる機会を提供します。

### アートを媒介としたコミュニティの形成（再掲）

県立美術館の展示室、県民アトリエ、和室などの施設を活用し、最新のアート情報が集まり、双方向型の意見交換が活発に行われるアートを媒介としたコミュニティを形成します。

## 活動方針④ サステイナブルな美術館に

アートの視点から向き合いながら、  
あらゆる人々の拠りどころになるとともに、  
日々変化し多様化する社会において、未来につながる持続可能な美術館を目指し、  
ウェルビーイングに寄与します

### ●多様性が尊重され、あらゆる人々の拠りどころとなります

#### あらゆる利用者モデルを想定した事業の実施

あらゆる利用者モデルを想定した事業を展開し、  
誰もがアートに触れられるインクルーシブな美術館を目指します。

#### 障害の有無等を問わない継続的な芸術活動の支援

障害のある人もない人も分け隔てなく  
誰もがアート活動に従事し楽しめるよう支援していきます。  
県内外の関係機関とも連携し、創作から展示・体験まで  
様々な活動機会を継続的に提供します。

#### あらゆる人々にやさしい環境の整備

大高正人の設計による平屋建ての建築を活かしつつ、  
多言語対応やユニバーサルデザインへの取組など環境の整備を進め、  
あらゆる人々と地球にやさしい美術館を目指します。

## ●多様な主体や地域のパートナーとともに、社会的課題の解決に貢献します

### 社会的課題への関心を喚起させる活動の展開

地域のパートナーやアーティストや様々な団体と協働し、  
展覧会やワークショップ等の開催により、  
アートを通じた社会的課題への関心を喚起します。

### アートを通じた活動による社会的課題解決への貢献

美術館の様々な活動を通して、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、  
アートの力でウェルビーイングに寄与します

### 文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開

地域活性化の核となる文化観光の拠点として、多様な主体と連携し、  
美術館から千葉みなどの魅力、さらには千葉全体の魅力を発信していきます。

## ●未来につながる美術館を実現する基盤を整備します

### 収蔵環境の整備と作品保全

県民の財産であるコレクションを守る意識を持ち、大切に次世代に受け継ぐため、  
適切な保存環境を整備します。  
また、美術館全体の施設整備計画を策定し、計画的な施設整備を進めています。

### 人員確保と育成、外部人材活用や人員交流による活力維持

適切な学芸員の配置や、研修等を活用した人材育成のほか、  
ボランティアや外部人材の積極的な活用、人員交流を進めることで、  
未来につながる美術館を目指します。

### アメニティ設備の整備、充実による良好な美術館空間の創出

利用者にとって使いやすく、魅力的な美術館空間を創出し、  
レストランやショップなどをはじめとするアメニティ部分の改善や  
館内サインの統一等を行います。

千葉県立美術館活性化基本構想

令和6年3月

発行 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-4127

FAX 043-224-2851